

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 2023年 2月 10日

事業所名：

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	昨年同様、お子様の障がいの特性や年齢を考慮しながら、1階と2階のスペースを有効活用するようにしている。	・見学の際に子どもに見合った玩具で遊んでいた	お子様の成長に合わせてスペースの確保や遊具の設置などをする。なお、安全面の徹底を引き続き行う。
	2 職員の適切な配置	法令に遵守した職員の配置数を維持しているが、送迎便のスケジュールによるお子様の見守りや職員の体調管理が今後の課題である。	・子どもからスタッフが少ないと聞いている。	お子様一人ひとりに手厚い支援が届けられるよう、人員の確保と配置を積極的に行うようにする。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	昨年同様、1階・2階両方のバリアフリー化を徹底。昨年は2階の安全マットの交換を行った。	・障がいの具合に合わせて過ごしやすい環境だと思う。 ・トイレの場所が分かりやすくて良い。	引き続き、安全面の徹底及びお子様の安心した環境づくりを講じていく。整理整頓が出来やすいよう、玩具ごとにボックスを設置。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	掃除チェック表を作成し、職員一人ひとりが高い意識を持って清潔な空間の維持を徹底している。職員の休憩スペースの確保・清掃も行っている。	・子どもから色々なスタッフさんの話をしてくれているので心地良い環境だと思う。	引き続き、新型コロナウィルスの感染防止策を徹底することを考え、掃除機やモップ掛け、空気清浄機の稼働を継続する。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員一人ひとりが自ら考え、行動に移す「能動的アプローチ」を心掛けて支援に努めている。特に、お子様の様子について職員間での情報交換の徹底。		引き続き、能動的アプローチを中心にお子様一人ひとりの支援に努めるようにする。お子様の変化等があれば、職員間で共有して支援の質を高める
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	引き続き、障がい者地域生活支援センターや神戸市教育委員会との連携が実施され、積極的な意見交換により業務改善に努めている。		引き続き、障がい者地域生活支援センターや神戸市教育委員会との連携・情報共有を行っていく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部講習や資格取得のための研修は管理者及び責任者より積極的に呼びかけてもらい、参加するようにしている。		引き続き、外部講習や資格取得の研修は職員全員に通知し、参加しやすい環境整備を行う。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	引き続き、保護者との密な連携を通じて、お子様の状態や変化等を把握し、新たにアセスメント情報として支援計画やプログラムに反映している。		引き続き、能動的アプローチを中心にお子様一人ひとりの支援に努めるようにする。お子様の変化等があれば、職員間で共有して支援の質を高める
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	現状、個別活動を中心に支援計画の作成を心掛けている。集団活動への参加は個別の状態に応じて無理なく促している。	・半年ごとにきちんとプランを作成してもらっている。 ・子どもの出来ることが確実に増えているのを実感している。	個別活動を中心に据えながらも、様々な年齢・病気・障がいの友達同士の交流を今後も大切にしていけることとする。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	お子様一人ひとりに合わせた支援項目、具体的な支援内容の設定を行っている。		引き続き、支援項目と具体的な支援内容の記載を行っていく。職員間で常に共有し、支援の質を安定的に高めていけるようにする。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	保護者からの要望とお子様自身の主張を基に計画の作成を心掛けている。「今出来ること」「これから出来そうなこと」を中心に据えているため、無理のない支援の実施が行われている。	・通所開始前より多くの言葉を話すようになった。	引き続き、保護者とお子様、両者の思いを大切にしながら、少しでも支援の質が上がるように取り組んでいく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	昨年は職員間のコミュニケーション不足が見られる場面が多かったことから、再度プログラムの立案・計画・実施を意識し行動出来るようにする。		プログラム終了後に、参加した職員で話し合いを行い、良かった点や悪かった点等を確認し、次のプログラム立案に活かしていきけるようにする。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	保護者との密な連携により、きめ細やかな支援の実施が出来ている。特に、警報やインフルエンザ等による臨時休校については緊急対応として受け入れ態勢を整えている。	・お出かけや季節に合った活動をしてもらっている。 ・様々な年齢のお友達と交流させてもらっている。	引き続き、保護者との密な連携を心掛け、迅速な対応を行っていく。場合によっては訪問支援も実施し、保護者からの相談に応じる。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	お子様一人ひとりの強み、興味などを最大限に活かし、様々なプログラムの実施が出来ている。長期休暇等では季節に応じた特別プログラムも実施している。		昨年同様、固定化したプログラムで安心感を持つお子様もいるため、プログラムの柔軟性を大切に一人ひとりが楽しい環境作りを考えていく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	職員による朝のミーティングや送迎開始前の個々の打ち合わせ等、1日の流れや確認事項等を共有し安全面に考慮している。		引き続き、職員による朝のミーティングと月に一度の全体ミーティングを継続し、情報をきちんと共有出来るようにする。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	連絡帳の写し等を通じて、支援内容が適切であったかを再確認している。共有が必要な情報は翌日以降にミーティング等で話し合いを行っている。		今後も支援内容の確認を職員間で共有し、お子様一人ひとりの変化や課題等をチーム全体で把握する。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	連絡帳の写しを必ず1部ずつ事業所として保管している。また、業務日報を作成し、支援内容が適切であったかを確認している。		引き続き、日々の支援記録の整理を行い、何かあった際にはすぐに確認が出来るよう管理者又は責任者が保管する。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	適時モニタリングを実施し、お子様の状態の変化や保護者が気になる事等を正確に把握するように努めている。対面、電話、アンケートなど、その方法も保護者に合わせて対応するようにしている。		今後もモニタリング及び支援計画の見直しを適時行い、保護者とお子様の支援を正確に行えるようにする。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	昨年は障害児相談支援事業所が中心となり、事業所や学校等の関係者が集まり、担当者会議に出席している。		今後も重度障害のお子様のご利用が増える可能性があるため、高い意識を持って取り組むようにする。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、進行性のある病気を抱えているお子様を支援しており、保護者を中心とした支援の実施を行っている。		まずは地域の社会資源を把握し、各専門機関との連携強化に努めるようにする。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	主治医との直接的な連絡は行っておらず、保護者を通じて診断結果や服薬の確認等を行っている。		引き続き、緊急対応を含めて主治医や協力医療機関との連携を強化する。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	小学校等への入学前には必ず学校へ挨拶の連絡を行い、学校と事業所間の連携を強化するよう努めている。		引き続き、学校・保護者・事業所間の関係強化をしつつ、様々な資源が参加できるようチームでの支援の輪を心掛けていく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	昨年までの経験から多くのお子様は進学先として実習先の事業所等を選択されるケースが多い。実習中の内容や様子を常に把握し、スムーズな移行が出来るようにしている。		現在は小学生～中学生のお子様が多いことから作業内容のプログラムは一時休止となっているが、常に情報を得ながら将来に向けたプログラムの準備を進めていく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	障害者地域生活支援センターや神戸市教育委員会等との連携を強化しており、研修や講演会が開催される場合は職員に通知している。		職員の質の向上を目的として、今後も研修等を通じて資質向上を図っていく。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現時点では障がいのないお子様との交流機会は少ない。	・今は出来なくていいと思う。	お子様一人ひとりの特性もあるため、まずは少人数での交流機会を持てるようにする。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	昨年の春に開催予定だった餅つき大会を再び立案・企画・実施出来るように担当者との話し合いを再開予定。	特に記載なし	現在は地域の小学校等が開催しているイベントにも参加しており、今後も外出の機会を少しずつ増やしていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援内容や利用者負担等については、随時電話や訪問等により詳しい説明を行い、保護者から理解を得られるように努めている。	特に記載なし	今年は放課後等デイに移行するお子様が多いことから、利用者負担について丁寧な説明を行っていく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者宅への訪問等を通じて丁寧な支援計画の説明を行っている。	・きちんと説明してもらっている	今後も継続して丁寧な説明を心掛け、必要であれば支援計画の方針・内容を変更し、再度説明を行うようにする。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレント・トレーニング等の専門的な支援は実施していないが、家での過ごし方や今後の教育支援についての相談には随時対応している。	・姉弟の相談にも応じてもらえた	ペアレント・トレーニングについて、まだ専門的な知識を持ったスタッフがいないため、研修等から学ぶことを考えている。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や電話、メールを通じて、お子様の様子や日々の出来事について共有している。	・学校での状況などもお伝えいただき、それに合わせた対応をとってもらえている。	引き続き、お子様の様子等について保護者と共有するようにし、日頃の声掛けを通じて安心して預けてもらえるように努める。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	電話やメールを通じて、保護者からの相談には迅速な対応が来ている。必要であれば、訪問による相談対応も受け付けている。	・電話でお話出来ました。	今後も保護者からの相談には迅速に対応していくよう努める。保護者からの要望があれば外部機関との橋渡しも行う。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在も保護者会の実施はされていない。	・今はなくて大丈夫かと思う。	定期的な保護者会の開催は難しいが、お子様と一緒に参加できるイベントを企画してみる。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	担当していた職員へ事実確認を行い、管理者及び責任者が迅速に対応している。保護者への説明や再発防止策等を決定し、今後の支援に活かすように努めている。	・ご近所さんから苦情があったと聞いたことがある。	苦情については今後も迅速な対応を心掛け、職員全体で共有し問題に向き合っていく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	お子様一人ひとりのペースに合わせたプログラムの進行を心掛け、言葉や手振り、カード等様々な方法で意思疎通を行っている。	・児童デイ日誌でやり取りとしている。	今後もイベントやプログラムを事前にお知らせしながら、家庭でも見通しをたてやすいよう工夫していく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	イベント等の計画についてはお手紙やしおりを作成し、お子様や保護者へ発信している。	・不定期に発信されている印象がある。	今後も事業所のホームページを活用し、イベントの様子等を発信していけるよう努める。個人情報の扱いにも注意する。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	保護者には必ず文面で個人情報の取扱いに同意をいただき、個人ファイル棚の施錠を徹底している。	・きちんと管理してもらっている。	引き続き、個人情報の取扱いに注意する。特に、SNSを通じてのやり取りには情報漏洩の観点からより注意が必要である。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	定期的な避難訓練の実施、防犯カメラの設置、感染症対策の強化に努め、職員や保護者への通知もしっかりと行っている。	・新型コロナウイルスの陽性者が出たとき丁寧に説明してくれた。	防犯カメラの映像流出には徹底した対策を講じており、今後も注意する。1階と2階の行き来が激しいお子様については、必ずスタッフが同行するようにし安全面の徹底をする。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難訓練の際、特に自力移動が出来ないお子様に対してどのように避難・救出が出来るかを話し合い、職員の配置に注意し実施している。	・分からない	お子様と職員が一緒となり、定期的な避難訓練を実施出来ていることから、今後も継続して行えるようにする。海が近いことから津波による被害も常に考えていく。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	法人内の各事業所より数名が虐待防止研修に参加し、連絡会等で研修内容を報告する機会が設けられている。虐待防止委員会も設置し、昨年に委員長による虐待防止説明会も法人内で実施。		引き続き、虐待防止については徹底していくようにする。スタッフ同士の話言葉や何気ない会話もお子様はしっかりと聞いていくことを意識して、言動には注意する。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	虐待防止の強化及び身体拘束についてのマニュアルと同意書を作成し、保護者への説明を実施。		引き続き、虐待防止及び身体拘束についてのマニュアルと同意書の説明を行い、支援計画へ反映していくようにする。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	各保護者への食物アレルギー及びおやつの種類についてのアンケートを行い、その回答を基におやつ等を提供するようにしている。		今後も安全を第一におやつ等の提供を務める。また、保護者や医師などから指示がある場合は職員全体で共有する。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例は発生した際には、担当職員は管理者又は責任者と事実確認を行い、後日文章にて法人に提出。今後の支援に活かすことを重点に、職員間で共通するようにしている。		事例が発生した際には反省するだけでなく、今後どうするかを常に考えて職員で共有していく。チームでの支援を必ず念頭に置いて活かしていけるようにする。